

**小高都市計画**  
**都市計画区域の整備、開発及び保全の方針**  
**〔小高都市計画区域マスタープラン〕**



野馬懸

**福 島 県**

# 目 次

<b>1</b>	<b>基本的事項</b> .....	<b>1</b>
1)	対象区域 .....	1
2)	目標年次 .....	1
<b>2</b>	<b>都市計画の目標</b> .....	<b>2</b>
1)	都市の現状と課題 .....	2
2)	都市づくりの理念 .....	4
3)	当該都市計画区域の広域的位置づけ .....	6
4)	保全すべき環境や風土の特性 .....	6
<b>3</b>	<b>区域区分決定の有無</b> .....	<b>8</b>
1)	区域区分の有無とその理由 .....	8
<b>4</b>	<b>土地利用に関する主要な都市計画の決定方針</b> .....	<b>9</b>
1)	主要用途の配置方針 .....	9
2)	土地利用の方針 .....	10
<b>5</b>	<b>都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針</b> .....	<b>12</b>
1)	交通施設 .....	12
2)	下水道及び河川 .....	14
<b>6</b>	<b>市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針</b> .....	<b>15</b>
1)	主要な市街地開発事業の決定の方針 .....	15
<b>7</b>	<b>自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定方針</b> .....	<b>16</b>
1)	基本方針 .....	16
2)	主要な公園緑地の配置方針 .....	17
3)	実現のための具体の都市計画制度方針 .....	18

# 1 基本的事項

## 1) 対象区域

本区域は、相馬郡小高町の行政区域の一部により構成される約 6,823ha である。

区 分	市町村名	範 囲	面 積
小高都市計画区域	相馬郡小高町	行政区域の一部	約 6,823ha
合 計	1 町		約 6,823ha

## 2) 目標年次

都市計画区域マスタープランは、長期的な視点に立った都市づくりを進めるための指針として策定することから、平成 12 年度を基準とし、概ね 20 年後の平成 32 年を目標年次とする。

ただし、都市の成長管理という視点から、人口や産業の動向を踏まえ柔軟性が保たれるべき以下に掲げる事項については、10 年後の平成 22 年を目標年次として定める。

なお、当計画は社会経済状況の変化等に対して柔軟性を確保するため、必要に応じて見直しの検討を行うものとする。

- ・ 都市的土地利用の規模
- ・ 都市施設や市街地開発事業の整備目標
- ・ 主要な緑地の確保目標

## 2 都市計画の目標

### 1) 都市の現状と課題

#### 広域的視点から見た現状と課題

本区域は、福島市、いわき市から 70km 圏、浜通りの中央部に位置し、相双地域の拠点である原町市及び副次拠点の浪江町に隣接した日常生活拠点として位置づけられる。

市街地は、鎌倉時代末期から江戸時代初期まで相馬氏が居城とした小高城のふもとと小高川の南側に沿って形成され、その後は街道筋の宿駅として発展し、街道沿いに集落が発達した。また、江戸時代には旧井田川浦で採取した塩を中通り方面へ運搬するルートが小高町から西に延びていたが、現在はその面影はない。その後、明治時代に国鉄常磐線が開通したことにより、駅前から西に延びる（一）小高停車場線の沿道に都市機能の集積が図られている。小高城跡は現在、相馬氏の守護神である妙見を祀った相馬小高神社として信仰を集めており、「相馬野馬追」の「野馬懸」が行われている。野馬懸は、毎年 7 月 23 日から 3 日間行われる相馬野馬追いの中の行事の一つで、最終日に相馬小高神社を中心に行われるもので、騎馬武者に追い込まれた数頭の馬を素手で捕らえて捧げるもので、多くの観光客が訪れる行事となっている。

通勤通学者の 20% 以上が原町市に流出し、通勤者の 5% が浪江町に流出している。一方、原町市や浪江町から通学者のそれぞれ 10% が流入しており、相双地域の中心都市である原町市及び浪江町との連携が強くなっている。

現在、常磐自動車道の整備が進められており、常磐自動車道とのアクセス機能の強化や、隣接する原町市や浪江町と連携する南北方向の交通軸として一般国道 6 号や（主）相馬浪江線等の機能強化が必要である。

#### 土地利用に関する現状と課題

本区域の人口は微減傾向で推移し、高齢者の割合は福島県の平均を上回って推移しており、高齢者の増加が進行している。将来人口動向においても人口減少や高齢社会の進展が予想され、高齢社会に対応し、誰もが日常生活において安全・快適・便利に暮らせる市街地づくりが求められている。

中心市街地は、JR 小高駅の西側を中心に形成され、都市機能が集積した中心市街地となっており、小高川を挟んで小高神社等の歴史的な環境がある。特に、役場を中心とした市街地北部で住宅や商業が混在し、小高小学校や小高商業高校周辺では住宅、商業、工業の混在が見受けられるなど、複合化した地区を形成している。一方で、市街地東部や南部においては都市的土地利用率が低く、都市の集積が進んでいない。また、産業はかつて農林業が主産業であったが、工業団地の整備、歴史文化資源や自然的環境を活用した観光産業など、多様性を持つ都市づくりが進められている。このような環境を活かした中心市街地の活性化を図ることが求められている。

市街地の周辺には小高川や宮田川等の河川、優良な農地、山林などの豊かな自然的環境があり、海岸部には村上海浜公園や村上城跡などの観光レクリエーション拠点としての活用が求められている。

また、市街地外の土地利用の多くは、山林、農地等として利用されるなど豊かな自然が特色であり、優良農地を中心とした保全が求められている。

### 都市施設に関する現状と課題

本区域の道路網は、南北方向の一般国道6号、(主)相馬浪江線、(一)広野小高線等が骨格を形成し、市街地は(一)浪江鹿島線を中心に形成している。また、市街地と沿岸部を結ぶ道路として(一)北泉小高線等があり、市街地と山麓部を連絡する道路として、(一)中ノ内小高線等がある。

隣接する原町市、浪江町とのつながりが強く、南北方向の交通需要が多いことから、今後とも、常磐自動車道とのアクセス機能を含めた南北方向の交通機能強化を進めることが課題である。また、道路網は市街地を中心に各方面と連携しているが、都市計画道路の整備率が低く東西方向の連絡機能が脆弱であり、東西方向を結ぶ道路網の構築や、市街地と集落地をネットワークする道路網の強化が課題である。

公共交通機関として、JR常磐線が一般国道6号に平行して南北に縦貫し、中心市街地にJR小高駅、南部にJR桃内駅を有している。公共交通機関の利用者は近年減少傾向にあるが、住民に身近な交通機関であるなど役割は重要であり、適切な維持が求められる。高齢社会が進行する中で、今後公共交通の役割はますます重要となることから、鉄道やバス交通の機能の維持強化が課題である。

これら都市施設の整備にあたっては、高齢者をはじめ、すべての人が生活・活動しやすいユニバーサルデザインの導入による取り組みが求められる。

本区域の生活雑排水の処理は、公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽によって行なわれているが下水道の供用が遅れている。生活雑排水による河川や海の水質の悪化を防止するため、公共下水道の整備促進が求められている。また、本区域内の河川は、比較的流路延長が短く、山間部の急流区間から市街地の緩流区間を流下し、太平洋に注いでいる。市街地や海岸周辺を中心とした、住民が水辺に親しむことが出来る空間整備が求められている。

### 自然的環境の整備又は保全に関する現状と課題

本区域には、西側の阿武隈高地に連なる懸の森などの山林が位置し、東側の太平洋に面する村上地区などの海岸沿いや前河浦などには、貴重な自然生態系が残されている。また、市街地を取り囲む農地や丘陵地は、ふるさとの風景となる特徴ある自然環境、小高城跡の小高神社など歴史資源を形成している。さらに、本区域の市街地に隣接して流れる小高川は、住民の憩いの場としての身近な水辺環境となっている。

懸の森や村上海岸などの自然環境や特徴ある景観や歴史を活かした自然体験型のレクリエーション拠点の形成を図るとともに、周辺に存在する農地と一体的な保全など、豊かな自然景観の保全が求められている。なお、区域内には多くの自然的環境が存在していることから、これらのネットワーク化により各資源の利活用向上を図る必要がある。また、高速道路などのネットワーク形成による交流人口の増加を図り、観光レクリエーション機能として区域内外との連携による都市の活力づくりを進めていくことが求められる。

さらにこれらの景観は、建物の高さなど周辺土地利用との調和が重要であり、周辺地区の良好な街並み景観、豊かな自然景観との調和について、今後もその維持が求められている。

## 2) 都市づくりの理念

### 「奥州相馬のふるさとを生かした都市づくり」

- 歴史文化の蓄積と豊かな自然的環境を活かしたまちづくり
- 主要幹線道路などの整備による周辺都市との連携強化
- 隣接する原町市、浪江町の都市機能を活用したまちづくり



小高市街地（小高町）

#### 大規模な地形の形質変更に対する考え方

本区域における都市活力の形成に向けた都市基盤やレクリエーション基盤の整備にあたっては、現況の地形をできるだけ活用して行い、大規模な地形の形質変更はできるだけ避ける。なお、やむを得ず地形の形質変更を行う場合においても、周辺環境との調和を十分に図る。

#### 隣接市町村との空間的結びつきの考え方

本区域は小高町のみで構成され、市街地は隣接市町の市街地と山林、農地等により隔てられているが、隣接する原町市、浪江町との連携が大きく進んでいる。これらの都市との連携をより深めるため、一般国道6号等の浜通り軸により隣接都市との交流・連携を図る一方、農地や山林等により分節化された現在の都市構造を、将来的にも維持する。

### 自然環境の保全に対する価値観

本区域の西側には阿武隈高地に連なる山林が形成され、小高川沿いに広がる農地、貴重な生態系が確認されている前河浦、東側に太平洋が展開しており、山・川・農地・池・海という豊かな自然的環境を有している。また、小高神社や村上城址などの歴史的な環境を有している。

このような自然的環境や歴史的環境は、都市づくりの貴重な資源であり、これらの自然環境を後世に継承すべき財産として位置づけ、適正に保全することを基本とする。

### 人口配置の考え方

用途地域は、農地等の低未利用地を多く残した地区があり、現在の人口密度から新たな人口を受け入れる余力がある。一方、将来人口動向は人口増加が見込めない状況であり、無秩序な市街地拡大防止の観点から、区域外からの転入や区域内での移動は、原則として用途地域において受け入れていく。また、本区域には集落地に居住する人口も多く、既存集落のコミュニティ維持のため、市街地における人口配置との整合を図りながら、周辺集落においても適切な人口の配置を行う。

### 市街地の適正規模に関する考え方

本区域の市街地には、低未利用地を多く残す住宅地や活性化が課題となっている中心商業地があり、このような地区での住宅市街地の整備や住商複合の市街地整備を進める必要がある。したがって、原則として新たな市街地の拡大は志向しない。また、農地や山林等により分節化された現在の都市構造を、将来的にも維持する。

なお、都市の機能強化や集落地の機能強化のために必要となる土地利用については、関係機関との協議を図りつつ、周辺の自然環境との調和に配慮して、適切な規模での配置を行う。

### 農地・農業に関する考え方

農地は、農業基盤をなすものであるほか、生産活動を通じて県土を維持・管理する機能、郷土景観の提供、農業を活かした交流の育成等、様々な役割を果たすものである。このため、今後とも農地としての土地利用に位置づけることを基本とする。

### 土地利用整序の考え方

住宅地において点在する工業施設については、住環境との調和に配慮した環境整備や工業団地等の工業地への集約化を推進する。農地等の低未利用地を多く残す住宅地については、計画的な整備を図り、良好な居住環境を形成する住宅地としての土地利用を誘導する。

中心市街地周辺においては、住宅と商業が混在した複合的な土地利用により、賑わいあるまちづくりを推進する。

### 都市防災（市民のリスク分担）の考え方

地震等の災害に対する安全な市街地を形成していくために、避難地となる公共施設や公園等を適切に配置していく。また、火災に対する安全性を高めるために、市街地内でのオープンスペースの拡充や建物の耐震・不燃化を図る。

また、安全で安心できる災害に強い都市の形成に向け、IT（情報通信技術）を活用した情報提供ネットワーク構築等との連携について検討する。

### 都市施設の整備・配置に関して基となる考え方

都市施設については、交流ネットワークに資する施設など、住民の生活を支え、都市の利便性を向上させ、良好な都市環境を確保するために必要なものを、土地利用や他の計画との整合性、一体性に配慮して配置することとする。

特に、道路などの交通施設や公園、下水道などの都市施設については、市街地での重点的な整備・配置を行うものであるが、集落地での人口集積を勘案して、集落地における適切な配置・整備とともに、市街地と集落地を連絡する道路網の確立に努める。

また、広域化する様々な都市活動に対応して、周辺市町との連携を強化する道路の整備や、相双地域生活圏における役割分担に応じて必要とされる都市施設を整備する。

なお、都市施設整備にあたっては、誰もが暮らしやすいまちを形成するため、ユニバーサルデザインの理念に基づき、地域住民の参加・協力のもと時代に対応した都市施設の整備に努める。

## 3) 当該都市計画区域の広域的な位置づけ

本区域は、相双地域生活圏の中央部に位置し、生活圏中心拠点である原町市、副次拠点である浪江町に隣接する日常生活拠点として位置づけられることから、都市づくりにあたっては隣接する都市計画区域との連携強化を図る。

JR 小高駅西側での商業・業務機能等の集積を生かし、日常生活拠点としての機能強化を図るとともに、農地を多く介在する市街地での計画的な住宅地整備により、良好な居住環境の形成を図る。

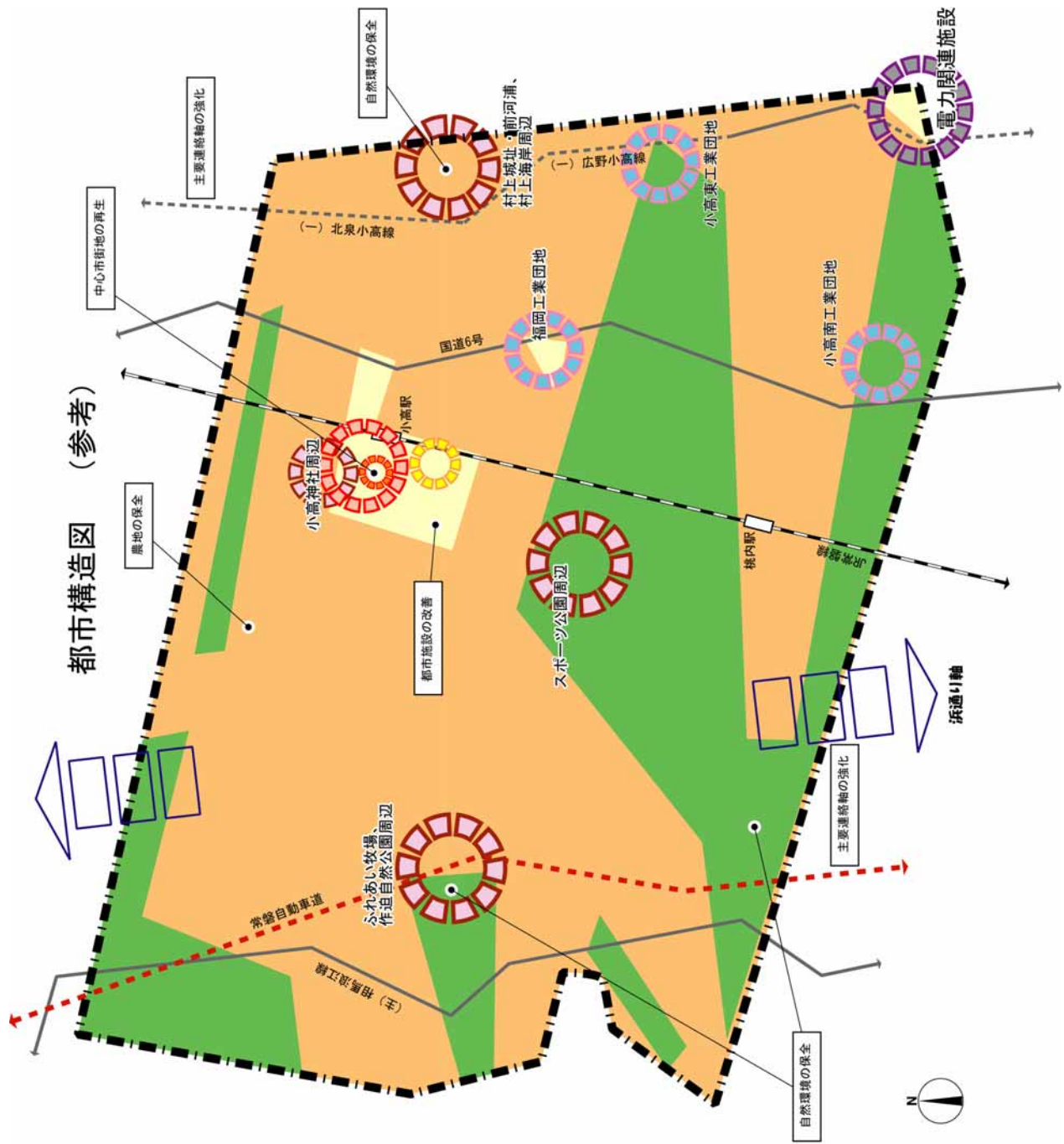
また、高齢社会に対応した施設の整備に加えて、誰もが安心して街なかに出かけることのできるバリアフリーの環境づくりを進める。

土地利用の骨格は、農地、山林、河川、海岸という自然的環境が基本となっており、今後ともこれらと調和した都市づくりや、歴史、文化資源を活用した都市づくりを進める。

## 4) 保全すべき環境や風土の特性

本区域には、阿武隈高地に連なる西部の山林、小高川や宮田川等の河川、太平洋沿いの自然海岸、優良な農地など、貴重な自然的環境を有している。また、小高神社や村上城址などの歴史的な環境も多く残されている。

このような自然的環境や歴史的環境は、風土特性を形成するものであり、今後とも「ふるさとの風景」として保全していく。特に、東部の村上海岸や湿地に囲まれる前河浦は、海辺の貴重な自然環境であり、今後とも保全を図る。また、市街地に隣接して流れる小高川の親水公園化を進め、自然に親しむ身近な空間として適切な利用を図る。



一凡 例一

	都市計画区域
	6本の広域連絡軸
	自動車専用道路
	自動車専用道路(計画)
	主要幹線道路
	主要幹線道路(計画)
	鉄道
	川辺連絡軸
	都市的土地利用エリア
	集落・田園エリア
	山地エリア
	山 (主要なもの)
	都市拠点機能
	商業業務拠点
	工業系機能拠点
	生活・居住系機能拠点
	電源拠点
	観光・レクリエーション拠点

### 3 区域区分決定の有無

#### 1) 区域区分の有無とその理由

##### 区域区分の有無

本都市計画区域では、区域区分を定めない。

##### 判断理由

本区域は、小高町の行政区域の大部分、平野部のほぼ全域が都市計画区域に指定され、区域北部に市街地が位置している。相双地域生活圏の中心拠点である原町都市計画区域と副次拠点である浪江都市計画区域に隣接しているが、都市計画区域との間には農地や丘陵樹林地が広がっており、他都市と市街地が連担する可能性は低い。

本区域の人口は、平成 12 年において約 13.7 千人で減少傾向にあり、将来においても大きな伸びは予測されず、現在の用途地域の範囲を越える宅地需要は見込まれない。

経済的な見通しでは、常磐自動車道の整備が進められており、その完成によりインターチェンジ周辺における工業・流通機能を中心とした産業立地の可能性が高まると考えられる。しかし、本区域はインターチェンジから離れているほか、開発圧力を計画的に整備された居住基盤や産業基盤へ適正に誘導していくものとしている。その他の郊外の農地・自然について積極的に保全することは必要であるが、将来の見通しから今後とも広範囲に開発圧力が高くなる可能性はない。

土地利用の現状では、市街地に農地等の低未利用地を多く残す住宅地が存在しており、今後これらの地区の整備が課題であり、新たな住宅地の郊外拡大の必要性は低い。

山林・河川・海岸の自然環境、農業生産環境が存在するが、その山林、農地の多くは、地域森林計画対象民有林や農振農用地区域等の他法の土地利用規制が及んでいることから、都市計画上土地利用を制限する必要性は低いと判断される。

また、地域住民から区域区分を定めて欲しいという要望は現時点ではない。

以上の理由により、小高都市計画区域においては、区域区分を定めないこととする。

## 4 土地利用に関する主要な都市計画の決定方針

### 1) 主要用途の配置方針

#### **商業・業務地（商業系）**

本区域の商業・業務地として、JR 小高駅前から（一）小高停車場線沿いの既存商店街や、その北側の小高町役場や町立病院等が立地する地区を位置づける。特に、基盤施設の整備や歩行者環境の整備を推進し、日常生活の利便性を高める商業・業務・福祉・医療・文化等の機能の集積を図っていく。

既存商店街では、商業・業務機能の強化とあわせて定住人口の確保を図るため、商住複合の市街地への再整備により、街なかでの居住を促進していく。

#### **工業・流通業務地（工業系）**

福岡工業団地、小高中央工業団地、小高東工業団地、小高南団地を工業地として位置づけ、適正な工業施設の立地誘導を図るとともに、その工業生産環境を維持していく。

また、市街地東部の一般国道 6 号及び（都）大井門前線沿道の工業地での工業・流通施設の集積を推進していく。

#### **住宅地（住居系）**

商業・業務地や工業地以外の市街地については、戸建て住宅を中心とする住宅地として位置づけ、適切な土地利用を誘導する。

市街地南部や北部に残存する農地等の低未利用地を多く残す住宅地では、計画的な市街地整備を推進し、良好な居住環境の形成を図る。

商店街周辺の古くからの住宅地では、狭い道路や行き止まり道路が多い地区が存在しており、適切な誘導等により居住環境の改善を図る。

## 2) 土地利用の方針

### 居住環境の改善又は維持に関する方針

本区域の住宅地では、農地を多く残す住宅地や狭い道路・行き止まり道路が多い住宅地も存在している。このような住宅地では、低未利用地を活用した市街地整備や建替え誘導により、生活道路等の基盤整備を進め、安全で快適な居住環境の形成を図る。

核家族化・高齢社会の進行により求められる住宅像が変化しつつあり、ライフスタイルなどに応じた多種多様な住宅づくりが求められている。このため、民間と協調した住宅供給を誘導すると共に、多様なニーズに対応した計画的な住宅供給を図る。

### 都市内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針

市街地北側に沿って流れる小高川や小高神社周辺は、市街地に隣接する重要な緑地であり、今後とも保全を図るとともに、身近な水辺空間・歴史的環境としての整備・活用を図る。また、市街地に残された樹林地や社寺境内の緑地などは、都市に潤いを与える貴重な緑地として、今後とも保全していく。

### 優良な農地との健全な調和に関する方針

優良な農地等は、生産性の高い農業経営を確立する上でその根幹をなすものであり、原則として無秩序な市街地拡大を抑制し、今後とも保全していく。また、市街地周辺に位置する農地は、都市環境を形成する要素のひとつであり、山林や集落地と一体的な里山景観として位置づけ、適切な保全を図る。

なお、既存集落の維持にあたっては、優良な農地との調和を考慮した適切な土地利用を図る。

### 自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針

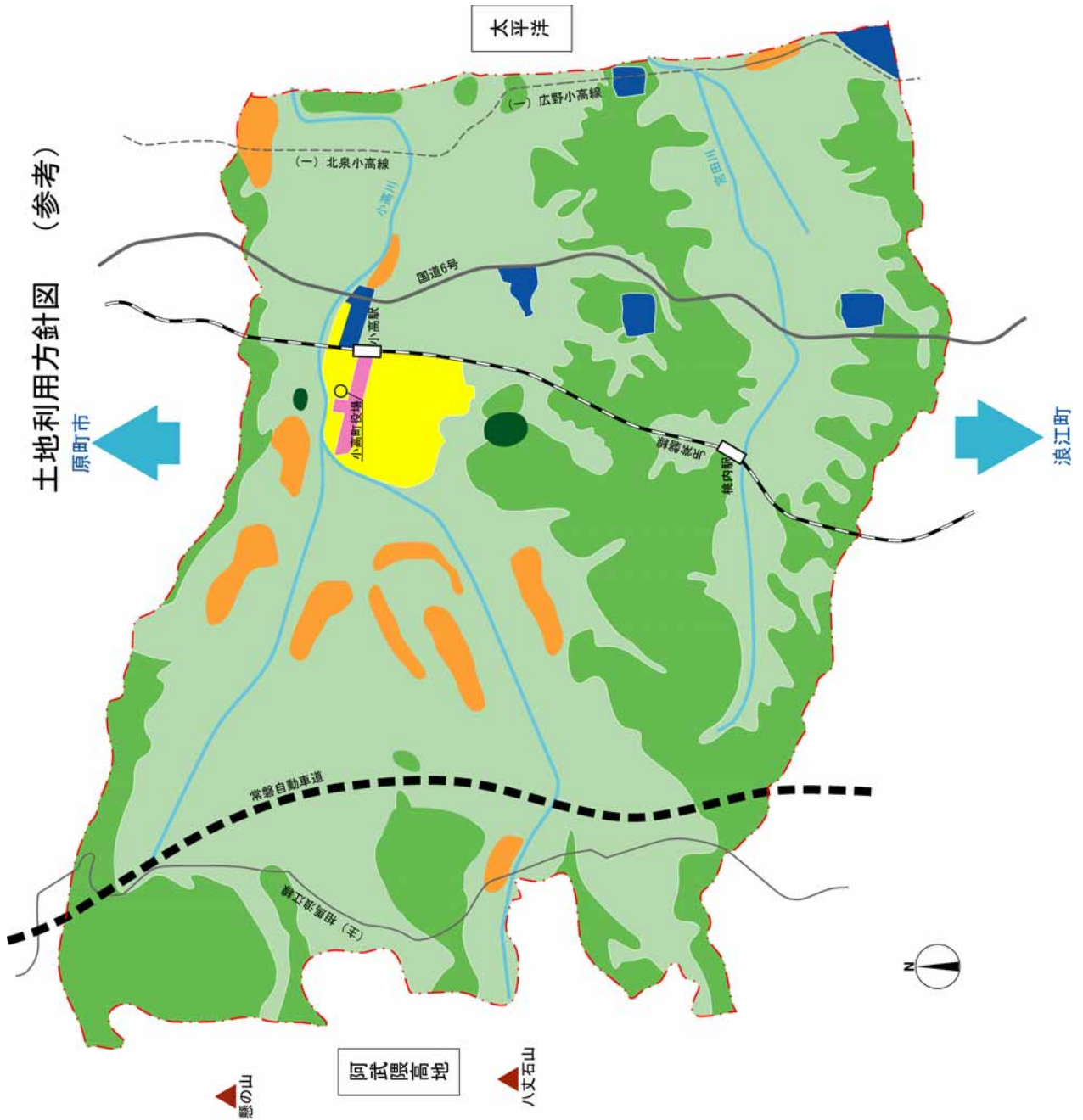
本区域には、阿武隈高地に連なる西部の山林、小高川や宮田川等の河川、太平洋沿いの自然海岸、優良な農地など、貴重な自然的環境を有している。また、小高神社や村上城址などの歴史的な環境も多く残されている。

このような自然的環境や歴史的環境は、風土特性を形成するものであり、今後とも「ふるさとの風景」として保全していく。特に、東部の村上海岸や湿地に囲まれる前河浦は、海辺の貴重な自然環境であり、今後とも保全を図る。また、市街地に隣接して流れる小高川の親水公園化を進め、自然に親しむ身近な空間として適切な利用を図る。

### 計画的な土地利用の実現に関する方針

用途地域が定められていない区域は、主に良好な居住環境を維持・保全していく区域とする。

市街地外の既存集落地については、下水道や道路等の生活基盤整備を進め、周辺の森林や農地と調和した居住環境を育成する。なお、優良な田園居住を実現するための開発を行う場合には、農業環境との調和に配慮した適切な土地利用を誘導する。



土地利用方針図 (参考)

一凡 例一	
	都市計画区域
	市町村界
	県庁・合同庁舎・市役所・役場
	自動車専用道路
	自動車専用道路 (計画)
	国道 (計画)
	主要地方道等
	主要地方道等 (計画)
	鉄道
	河川
	住居系市街地
	商業系市街地
	工業系市街地
	集落
	優良な農地
	その他自然
	都市基幹公園
	山 (主要なもの)

## 5 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針

都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。  
施設の整備にあたっては、誰もが暮らしやすいまちを目指して、ユニバーサルデザインの理念に基づき、安全で安心して利用できる都市施設の整備を図る。

### 1) 交通施設

#### 基本方針

##### ア．交通体系の整備の方針

本区域の道路網は、南北方向の一般国道 6 号、(主)相馬浪江線、(一)広野小高線等が骨格を形成し、市街地は(一)浪江鹿島線を中心に形成している。また、市街地と沿岸部を結ぶ道路として(一)北泉小高線等があり、市街地と山麓部を連絡する道路として、(一)中ノ内小高線等がある。

隣接する原町市、浪江町とのつながりが強く、南北方向の交通需要が多いことから、今後とも南北方向の交通機能の強化を進めることが課題である。また、道路網は市街地を中心に各方面と連携しているが、東西方向の連絡機能が脆弱であり、東西方向を結ぶ道路網の構築や、市街地と集落地をネットワークする道路網の強化が課題である。

公共交通機関として、JR 常磐線が一般国道 6 号に平行して南北に縦貫し、中心市街地に JR 小高駅、南部に JR 桃内駅を有している。公共交通機関の利用者は近年減少傾向にあるが、住民に身近な交通機関であるなど役割は重要であり、適切な維持が求められる。高齢社会が進行する中で、今後公共交通の役割はますます重要となることから、鉄道やバス交通の機能の維持強化が課題である。

これら都市施設の整備にあたっては、高齢者をはじめ、すべての人が生活・活動しやすいユニバーサルデザインの導入による取り組みが求められる。

以上の状況を踏まえて、本区域における交通体系は、次のような基本方針に基づき、整備を図るものとする。

#### 広域的な連携軸の強化

整備中の常磐自動車道へのアクセスを強化するために、隣接する原町市・浪江町に計画されるインターチェンジへの道路網を構築する。

南北方向の連携軸である一般国道 6 号や(主)相馬浪江線、(一)広野小高線の機能強化を図る。

#### 都市の軸の整備

市街地の骨格となる幹線道路、市街地と集落地を連絡する幹線道路及び市街地や集落地から広域的な連携軸に連絡する幹線道路の整備を進める。特に、現在の道路網では脆弱な東西方向の幹線道路整備を進めるとともに、市街地における通過交通の抑制や歩道の確保などにより、安全で快適な道路整備を図る。

### 交通結節機能の強化

東京と仙台を結ぶ JR 常磐線を鉄道網として位置づけるとともに、JR 小高駅を中心とした自動車・公共交通機関などとの適正な機関分担を促進し、様々なニーズに合わせた利用しやすい交通体系を確立する。

### 人にやさしい環境づくり

都市施設整備事業の推進にあたっては、利用しやすい交通機関の確保に努め、拠点となる駅や病院などの公共施設を中心にユニバーサルデザインの導入や歩道の確保を積極的に進め、安全で人にやさしいまちづくりを推進する。

## 主要な施設の配置の方針

### ア．道路

#### 高規格幹線道路

東京と仙台を連絡し南北に縦断する常磐自動車道を高規格幹線道路として位置づけ、早期開通に向けた整備を促進する。

#### 主要幹線道路

主要幹線道路は、南北に連携する一般国道 6 号、(主)相馬浪江線、(一)広野小高線を主要幹線道路として配置して機能強化を図り、南北方向の都市間連携を強化する。

特に、現在整備が進められている高速道路を活用するため、インターチェンジへのアクセス路線の確保を図る。

#### 幹線道路

市街地を支える東西に連携する路線として(都)大井門前線や(都)駅前上町線、南北に連携する路線として、(都)大町吉名線、(都)土手内玉木平線及び(都)東町岡田線を配置し、格子状の道路網の形成を図る。

また、市街地や集落地との連絡、南北方向の連携軸との連絡を強化する路線として(一)中ノ内小高線、(一)北泉小高線及び(一)幾世橋小高線等を配置し、一般国道 6 号を補完する浜街道の整備を図る。

### イ．その他

高齢社会において、誰もが快適に外出できるように、JR 小高駅での交通結節機能の強化を図るとともに、鉄道・バスの公共交通としての利便性の向上を図る。

## 主要な施設の整備目標

概ね 10 年以内に整備を予定する主要な路線については、以下のとおりとする。

### 【道路】

市町村名	路線名	備考
小高町	(都)浪江原町線	常磐自動車道(自動車専用道路)

注)「整備」とは必ずしも完成予定に限るものではない

## 2) 下水道及び河川

### 基本方針

#### ア．下水道整備の方針

本区域の生活雑排水の処理は、公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽によって行われている。今後とも、下水道の整備については、市街化の動向や道路などの都市基盤整備と十分に整合を図りながら効率的な施設整備を行い、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図る。

#### イ．河川整備の方針

河川については、災害発生の危険性等を総合的に判断し、河川改修を進める。また、整備にあたっては、市民が水辺に親しむことのできる環境づくりや自然生態系に配慮した環境づくりに努める。

### 主要な施設の配置方針

#### ア．下水道

小高町公共下水道整備計画に基づき、市街地全体を中心として配置し、公共下水道計画区域の整備を促進する。

#### イ．河川

本区域には、小高川や宮田川等の河川が流下している。河川改修計画に基づき、景観や親水性などの河川環境に配慮しながら、必要な治水施設の整備を行う。

### 主要な施設の整備目標

概ね 10 年以内に整備を予定する主要な施設については、以下のとおりとする。

#### ア．下水道

種 別		名 称
流域下水道		
公共下水道	流域関連	
	単独	小高公共下水道

注)「整備」とは必ずしも完成予定に限るものではない

## 6 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針

市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

### 1) 主要な市街地開発事業の決定の方針

本区域における市街地開発事業は、市街地の空き地を有効活用した住宅供給の促進や、狭隘な道路の解消等による安全性の向上に寄与する事業を検討する。

## 7 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定方針

自然的環境の整備又は保全に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

### 1) 基本方針

#### 自然環境の整備及び保全の必要性

本区域は、西側の阿武隈高地に連なる山林や、東側の太平洋に面する海岸沿いの貴重な自然生態系が残されている。また、市街地を取り囲む農地や丘陵地は、ふるさとの風景となる特徴ある自然環境を形成している。さらに、本区域の市街地に隣接して流れる小高川は、住民の憩いの場として身近な水辺環境となっている。

このように、水と緑と歴史に恵まれており、貴重な自然的環境を風土特性として位置づけ、今後とも保全を図るとともに、自然に触れ合う休養の場、レクリエーションの場としての活用を図る必要がある。

なお、必要に応じて建物等の高さ制限により、市街地から阿武隈高地が眺めることができる空間を確保し、都市として良好な自然的環境の維持、形成を図ることを基本とする。



滝平の滝（小高町）

## 2) 主要な公園緑地の配置方針

### 環境保全系統の配置方針

本区域の樹林地や河川については、今後とも都市の自然環境の根幹をなす緑地として保全していく。特に、小高神社、小高川、村上城址、大悲山、前河浦等の周辺の緑地は代表する良好な自然環境・歴史環境として保全していく。

公園緑地の整備や小高川などの河川整備にあたっては、生態系に配慮した環境共生の考え方に基づく施設整備とし、自然環境の保全を図る。

### レクリエーション系統の配置方針

レクリエーション系統の公園緑地の配置方針は、誘致圏、都市防災機能及び生活環境保全機能等を考慮しながら配置する。なお、多極性及び地形上の特性などにより誘致圏等の整合がとれない地区については、都市基幹公園の整備に努めることにより、区域を越えた利用を図るものとする。

また都市基幹公園は、レクリエーションの拠点や観光交流の拠点となる公園緑地として、大悲山・村上城址・小高神社の周辺整備や、村上海浜公園の拡充を図る。また、住民が水辺に親しむ拠点として小高川の水辺空間の総合的な整備を進めるとともに、新たにスポーツ・レクリエーションの拠点となる公園等の整備に努める。

### 防災系統の配置方針

災害時における避難拠点となる防災機能を有する公園等として、都市基幹公園の配置を検討し、その他の公共施設緑地等との連携により災害時の安全性を確保していく。

### 景観構成系統の配置方針

本区域は、小高川の水辺景観を軸として、山林、丘陵地、海岸の特徴ある景観を有しており、緑地として保全していく。また、市街地内には歴史ある社寺境内地の緑地が分布しており、これらの緑地は市街地に潤いを与える身近な景観として保全していく。

### 3) 実現のための具体の都市計画制度方針

#### 公園緑地等の配置方針及び整備目標

主要緑地の配置の方針を踏まえ、住区基幹公園や都市基幹公園等の都市公園の配置を定めるとともに、本区域における重要な緑地の保全のあり方を検討し、公園の整備、地域制緑地の指定によって、緑の積極的な保全と創出に努める。

本区域における都市計画公園・緑地等の配置方針は、以下のとおりとする。

公園の種別	配置方針の概要
街区公園	住居系市街地において、街区に居住する住民が容易に利用出来るよう確保を図る。
近隣公園	住居系市街地において、近隣に居住する住民が容易に利用出来るよう確保を図る。
地区公園	住居系市街地において、徒歩圏内に居住する住民が容易に利用出来るよう確保を図る。特に、旧小高川跡、丘陵などの地形等を考慮して適切に配置していく。
総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的に利用出来るよう確保を図る。特に、市民の憩いの場、スポーツ・レクリエーションの場となり、防災の拠点ともなる公園の整備について検討する。
特殊公園	歴史上の遺跡、風土などの保全を図りつつ、体験学習やレクリエーション利用にも供することが出来る公園として、小高神社・村上城址・大悲山の周辺での歴史公園の整備や、前河浦周辺での風致公園の整備に努める。

#### 緑地保全地区等の指定方針及び指定目標

小高神社、村上城址、大悲山の周辺の緑地や、小高川、前河浦の周辺の緑地は、優れた自然環境を有し、景観の面からも重要な緑地である。

今後、緑地の保全を図るため、風致地区の指定を検討する。